

○谷口芳史議員 おはようございます。

最初に、能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

最初に、子育て支援についてお伺いいたします。

国においては、こども家庭庁がスタートし、昨年12月にはこども大綱とこども未来戦略が閣議決定され、公明党のリードで、今後3年間で集中的に取り組む加速化プランの内容も2024年度予算に盛り込まれるようになりました。若い世代が安心して結婚や出産の希望をかなえる一歩にと望まれております。

本市においても、人口減少や出生数の減少が加速度を増している中、若者や子育て世代が今治市で子供を産み育てていくという将来像を明確に持ってもらうためにも、国の対策に呼応し、地域ならではの課題への対応が必要となります。

1番目、市長が公約の大きな柱としている今治版ネウボラの取組については、これまでも子育ての各ステージにおいて迅速に新たな事業を投入するなど、切れ目のない子育て支援の環境づくりを進められていると感じております。特に、注目の取組である今治版ネウボラ拠点施設については、昨年度、基本構想が策定されております。昨年3月議会での施設検討に関する答弁の中で、「拠点施設は、多くの世代が集い、支援の輪がつながり、次世代を担う子供たちを地域みんなで一緒に育むことで、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”」をつくり上げるための象徴的な存在にしたい」とのお考えを示され、施設整備に対し、大いに期待をしております。

そこでお伺いいたします。

まず1点目として、これまでの施設整備の検討状況についてお聞かせください。

次に、2点目として、今後の拠点施設の整備に向けた取組についてをお聞かせください。

2番目。さて、本来ネウボラとは、フィンランド語で、相談、アドバイスをする場所との意味があります。子育て世代、子供たちに寄り添って支援していくためには、相談やアドバイスをする場所も、適切な相談しやすい場所であることも重要ですが、それを受け入れる人の体制を整えることが重要となります。適切なアドバイスを継続的に、場所や時によって変わらないように連携、適切な支援ができるように、情報の共有などの相談支援体制が必要となります。

そこでお伺いいたしますが、まず1点目、相談支援体制について、どのような現状なのかをお聞かせください。また、拠点となる施設整備が行われることにより、それを中心にして相談支援情報の連携、集約もでき、よりよい支援につながってくると思いますが、今後の支援体制についてはどのような展望をお持ちなのかをお聞かせをください。

2点目。また、訪問や面談ではちゅうちょしてしまうような気軽な相談などができる方法と

して、アプリやSNSなどが利用されていると思います。日常的に気軽に相談できること、支援が必要かどうかの判断や、訪問や面談での相談支援につながっていきます。アプリやSNSなどを使った相談支援の現状について、どのような状況なのかをお聞かせください。

3点目。また、2024年度、政府は、12の自治体でデジタル母子手帳を実験的に導入していくとの報道もあり、政府は、子育て支援のDXをますます進めていくようです。このような支援のDXについて、本市の今後の展望をお聞かせください。

次に、災害時やイベントなどで使用されるトイレカーについてです。

これまでも、2019年、2021年と、2回導入してはどうかと質問させていただきました。このトイレカーの特徴は、移動、設置の利便性のみならず、障害のある方や年配者への配慮された設備、バイオトイレの搭載による衛生面や環境面でも優れているなど、大きな災害時の上下水道、電気の復旧までのつなぎとして有効な設備となります。今回の災害におきましても、派遣されたトイレカーが非常に喜ばれたという報道もありました。

また、非常時でないときは、イベント会場などで、障害のある方へのトイレの施設が少ないところなどへの派遣なども利用されております。様々な地形を持つ本市のようなところでは、このトイレカーは常時、非常時を問わず、有効な設備であると思いますが、導入へのお考えをお聞かせください。

以上です。

○藤原秀博議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 谷口議員から、今治版ネウボラについての御質問をいただきました。

私は、市長就任以来、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”」を実現するために、今治版ネウボラの推進を公約の目玉事業の一つに掲げ、その中核を担う拠点施設の整備にも積極的に取り組んでおります。谷口議員におかれましては、これまで、議会などの場において、出産・子育て支援や今治版ネウボラに関して、思いが詰まった御質問、御提案を数多くいただいており、改めて深く感謝申し上げます。

それでは、まず1点目、今治版ネウボラ拠点施設の整備に係るこれまでの検討状況についてお答えさせていただきます。

今治版ネウボラの推進については、市長就任直後から具体的な検討に着手し、令和4年度には今治市こどもが真ん中親会議、子育て世代や中高生向けウェブアンケートなど、多くの市民の皆さんからの御意見、御要望をいただき、それらをネウボラ拠点施設整備の基本構想という形でまとめさせていただきました。この基本構想の理念は、「つどい つながり はぐくむ みんなの居場所～子どもが輝く 未来を創る～」でございまして、今治市内中心部に点在する子育ての関連施設を移転集約することに加え、備えるべき機能といたしまして、子育て世代活動支援センター、児童センター、保健センター、地域交流センターの4つを有する複合施設とするといった内容でございました。

今年度には、この基本構想を基に、今治市子ども・子育て会議において、より具体的な中身を盛り込んだ基本計画の策定作業を進めていただいております。この策定過程におきましては、様々な機会を捉えて幅広い世代からの利用ニーズを丁寧に酌み取るため、小学校での特別授業を開催したほか、中学生との意見交換や高校生をはじめとする市民の皆さんが主体となったワークショップ、子育て世代、PTA連合会、子育て支援事業者などからヒアリング調査を実施するなど、大変多くの方々から生の御意見をいただいております。例えば、「勉強や運動ができる場所を」「多世代が遊び、交流できる場所に」「カフェや水辺など、憩える機能を」「時間や利用条件に制約が少なく、誰もが利用しやすい施設に」「気軽に預かりや相談ができ、保護者同士の交流を促す施設に」といった様々な御要望があり、こうしたことも可能な限り基本計画に反映させてまいります。

また、今治市子ども・子育て会議の場において議論されてきた内容でございますが、まず、建設予定地については、中心市街地のにぎわいを創出するまちなか再生のリーディングプロジェクトとして位置づけ、中央公民館に隣接した一団の市有地を活用してはどうか。導入すべき機能としては、子育て世代のみならず、誰もが日常的に利用できる交流拠点として整備するとともに、老朽化が進む中央公民館の機能を併せ持つてはどうかといった提案もございました。

なお、仮にネウボラ機能と中央公民館機能を集約させた施設にする場合、想定される施設の規模は全体で7,850平米程度となると伺っております。また、施設の配置計画につきましては、地域交流センターのホールや児童センターの体育室などの配置場所に応じた3つのプランが検討されており、整備手法についても、想定される4案のうち、民間事業者に設計、建設、維持管理、運営を一括発注するDBO方式がベストではないかといった議論もなされているようでございます。

次に2点目、今後の取組についてでございます。

ただいま申し上げましたような様々な検討を経て、今月21日には、今治市子ども・子育て会議からネウボラ拠点施設の整備に係る基本計画案の答申をいただくこととなっておりますので、今後は、この答申案についてパブリックコメントを実施したいと考えております。加えて、昨年8月に策定の今治市市民参画の指針に基づき新設いたしております今治市民提言会議においても、しっかりと御意見を頂戴した上で基本計画の成案とさせていただきます。

新年度においては、施設の機能、規模、整備手法などの内容を正式決定した上で、基本設計、実施設計に取りかかるための準備作業をスタートさせるとともに、施設の利用ルールや活用の在り方などについてもワークショップなどを通じて議論するなど、市民の皆様と一緒に作り上げることで、子育て世代を含む大変多くの方々に愛され、喜んでいただける施設にしたいと念願しております。

また、ネウボラ拠点施設の整備と並行して、多くの御要望をいただいております、子供が安心して遊べる公園の整備につきましても、今治版ネウボラの遊び場サテライトとして着手して

おります。先月リニューアルオープンした今治交通公園をはじめ、今治市内各所の大型公園5か所には、乳幼児専用エリア、すくすくガーデンの整備を進めており、加えて、島嶼部地域を含む今治市内各所の比較的大規模な公園を子供たちのための公園として、国の交付金も活用しながら計画的にリノベーションしてまいります。

また、新たな遊び場といたしまして、バリクリーンに隣接した市営住宅跡地に、仮称ではございますが、町谷キッズパークの整備を進めており、令和6年12月にはオープンする予定となっております。

今月2日には、民間の方々にも御賛同いただき、イオンモール今治新都市のしまなみオープンパークがリニューアルオープンを迎えました。こうした子育て支援の輪がさらに広がるよう、そして、子供たちの健やかな成長へとつなげていけるよう、これからも子育て環境の充実に努めてまいります。

次に、御質問の2番目、相談支援体制の状況と今後についてでございます。

私は、この3年間、今治市の未来を担う子供たちの健やかな成長を願い、誰一人取り残さないという強い思いを持って子育て支援に全力で取り組んでまいりました。子育てを取り巻く環境が一層厳しさを増す中、子育てするなら今治市と言ってももらえるよう、令和4年4月にはこども未来部を設置するとともに、その中核を担うネウボラ政策課に児童福祉と母子保健福祉分野の相談支援機関を集約するなど、一体的な相談支援の体制を整備しました。このほかにも、相談支援体制の充実に向け、今治市こどもが真ん中親会議を開催する中で、お父さんやお母さん方からいただいた御意見を一つ一つ丁寧に酌み取り、必要な支援につなげてまいりました。具体的には、妊産婦同士の交流や相談の機会を拡充するためのパパママ学級やプレママひろば等の教室開催、妊娠届出時や妊娠8か月時の面談、産後ママと赤ちゃんのつどいや産後ケア事業の実施など、妊娠期から子育て期の様々なステージや個々のケースにおいて、保健師や助産師、社会福祉士などの専門職が寄り添ったきめ細かな切れ目のない伴走型支援の充実などがございます。

また、虐待防止などの支援が必要な児童などの早期発見や適切な保護を図り、地域全体で子供たちを見守り、育むため、医療機関や警察、保健所、学校などの関係機関とも連携し、重層的な支援体制の構築についても推進しているところでございます。

今後は、本年4月に施行される改正児童福祉法を受けて、本市においても新年度からこども家庭センターを設置するとともに、これまでの相談支援などの取組に加え、支援の必要性の高い子供や妊産婦などに対しサポートプランを作成することで、計画的、効果的に子育て家庭をサポートする体制を強化していきます。

先日、伯方島を拠点に活動するNPO法人創作クラブG r i a nが、地域福祉などの分野で貢献のあった個人や団体に贈られる南海放送賞を受賞されました。島の人たちがつながり支え合い、世代や国籍、ハンディキャップのあるなしを超えた、誰もが住みやすいまちづくりへの

活動が高く評価されたものであり、子どもが真ん中の実現を目指す私としましても大変喜ばしい、また誇らしい出来事でございます。

今年度には、広い市域をカバーするため、島嶼部地域で初の子育て支援拠点事業所となる、G r i a nが運営するしましまや、広域対応の放課後児童クラブ、かなん学童クラブを新設するなど、地域の身近な窓口となる相談サテライトの充実にも努めてきたところでございます。

新年度には、イオンモール今治新都市において、認定こども園や幼稚園など、子育て支援機関の協力の下、保健師や助産師、保育士といった専門職への相談ができる機能的な相談サテライトを新設するほか、養育環境などに課題を抱える児童などの居場所づくりにも尽力してまいりますので、引き続き、地域の子育て環境の充実に向け、民間の皆様、そして地元の皆様にも力をお貸しいただければと願っております。

12の地域が1つの家族となった本市も令和7年1月に合併20周年を迎えます。これからも、市民の皆様方と対話を重ね、安心して子供を産み育てることのできる環境を市民一丸となって取り組むことで、1つの家族として市民みんながお互いを思いやり、支え合い、助け合う、そんなぬくもりのある今治市をつくっていくことに全身全霊を傾けてまいりたいことを皆さんの前でお誓い申し上げたいと思います。

そのほかの御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○八木輪吾こども未来部長 谷口議員御質問の子育て支援についての2番目、今治版ネウボラの相談支援体制についてのうち、2点目のアプリなどを使った相談支援の状況について並びに3点目の支援のDXの今後の展望についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、2点目のアプリなどを使った相談支援の状況についてでございます。

本市におけるアプリ等の活用状況といたしましては、令和3年度より、紙の母子健康手帳を補完する子育て支援アプリ、いまばり子育て応援ナビを導入しており、妊娠を機に、多くの方に御登録をいただいております。電子ならではの便利な機能を使って、妊娠から出産、子育てに関して、月齢に応じた情報の検索や地域イベントなどのお知らせがプッシュ型で届くほか、妊娠届出時や妊娠8か月面談時のアンケート回答、面談予約もできるものでございます。

これにより、妊婦にとりましては、保健師と事前に心配事を情報共有できることによる安心感や、今治市においても、妊婦の状況を事前把握できることによって、必要な情報の提供や支援サービスへのスムーズなつながりが可能になるなど、効果的な支援につながっております。また、メンタル不調等で電話や訪問がしづらい妊産婦とも、プッシュ型で情報発信できるショートメッセージサービスを活用して連絡を取り、支援につなげております。そのほかにも、子育て世代からのニーズに応じて、事前予約となりますが、Z o o mによる面談や、各支所からも庁内オンラインで相談が可能な体制も整備しております。

一方、今の子育て世代で最も活用されている情報ツールはSNSでございます。これまで、

今治市広報や公式LINEで情報発信に努めてきたところですが、様々な子育て支援策やサービスがあっても、その情報がタイムリーに支援を必要とする方に届かなければ意味がありません。そこで、昨年5月に連携協定を結んだ株式会社Another worksから専門的な意見をいただきながら、今治市役所若手職員による庁内PTからの提案があった今治版ネウボラの公式インスタグラムを3月1日に開設したところでございます。これにより、子育てに楽しみを感じるきっかけとして活用いただければと考えております。

次に、3点目の支援のDXの今後の展望についてでございます。

デジタル母子手帳の導入についてでございますが、これは、これまでの紙媒体で行っていた受診等の手続をデジタル化するもので、スマートフォンで問診票入力ができるなど、市民や医療機関、自治体にとっての利便性を向上させ、健康管理の充実や母子保健事業の質の向上等を図ることが期待されているものであります。

これまで、保護者からは、「予防接種の問診票に名前や住所を何枚も書くことが大変」「乳幼児健診の結果を母子手帳アプリに手入力するのが面倒」といった声を聞いておりますが、DXを進めることで、負担軽減や手続の効率化が図られるものと思われま

す。また、近年、本市において増加傾向にある外国人への対応につきましてもDXの活用が求められております。既に相談窓口には電子通訳機を配備して、円滑にコミュニケーションが取れるようにしているほか、さきに述べた子育て支援アプリは12か国語に対応できるものとなっております。外国にルーツを持つ方も本市で安心して子育てができるよう、DXを活用しながら、寄り添った支援につなげてまいりたいと考えております。

本市では、てのひら市役所やぴったりサービスのほか、支所管内においても、安心して保健師と相談できるマルチタスク車両を活用した移動市役所Ma a Sを導入するなど、様々なデジタル技術を活用することで、市民の利便性の向上が進んでおります。ただ一方で、妊娠、出産、子育てについては多種多様な悩みや不安があり、必要な情報も多岐にわたることから、保健師などの専門職と顔が見える形で安心して相談ができる環境の必要性も感じております。今後におきましても、双方のメリットを生かした様々な窓口を用意することで、気兼ねなく相談できる環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○八木明人地域振興部長 谷口議員御質問のトイレカーについての1番目、災害時やイベントなどで使用されるトイレカーの導入についてお答えさせていただきます。

本市における防災・減災対策として、昨年度、全戸に配付させていただきました今治市総合防災マップをはじめ、自助・共助の基本的な考え方の下、自主防災組織の推進を図るとともに、防災士の育成に取り組んでまいりました。今治市内には現在1,219人の防災士がおり、愛媛県内でも3番目に多い取得人数でございます。先日の日曜日に行われました防災士認証式では、男性41人、女性が53人と、半数以上の女性防災士が誕生しております。避難所運営の視点

から、特に、女性の目線を重視した備蓄品の提供や避難所における役割分担など、女性のリーダーシップに期待しているところでございます。

今年の1月1日に発生した能登半島地震におきまして、避難所における衛生環境の課題も取り上げられており、大規模災害時におけるトイレ問題は非常に重要な課題であります。本市においても、今後想定される南海トラフ巨大地震の発災時に想定される約3万人の避難者に対し、50人ごとに1基の備蓄として668基の簡易トイレを備蓄しておりましたが、今回の能登半島地震を受けて約900基を追加購入し、1,570基の簡易トイレを備蓄する予定といたしております。これは、内閣府が指定する避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインに基づき、長期間の避難者に対応ができるように、20人ごとに1基を配置しようとするものでございます。

このたびの能登半島地震におきましても、避難所のトイレ対策として、迅速に使用が開始でき、衛生面と快適性を確保した自走式のトイレカーが活躍したことは御承知のとおりでございます。愛媛県内においても、宇和島市をはじめ、4市6台のトイレカーが現地へ派遣され、被災地のニーズに合った利用が行われております。本市におきましても、過去にトイレカーの導入について検討を進めてまいりましたが、トイレの基数に比べて車両購入費が高いこと、車検代、使用した際のくみ取り料などの維持管理などの経費に加え、保管場所の確保や平常時の利用方法など課題が多く、導入を見送った経緯がございます。今回派遣されているトイレカーは、いずれも1台につき2から4室となっており、市域の広い本市としては、車両1台の購入価格から勘案しても、より環境面に配慮した、ワンタッチで排出物を処理できる機能を有した簡易トイレの充実が急がれると考えております。能登半島地震を受けて、被災時の衛生環境が大きな課題として取り上げられており、より実用的で環境にも優れた簡易トイレの開発も進んでいることから、トイレカーの導入と併せて、その特性に応じた活用場面などを十分に考慮した上で検討を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤原秀博議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○谷口芳史議員 議長。

○藤原秀博議長 谷口芳史議員。

○谷口芳史議員 子育て支援ですが、市長も答弁いただきましたけれども、多岐にわたっていろいろなこと、同時並行でやっていかないといけないという状況ですが、後がない、子育て支援に関しては政府も急いでやっているように、本当に喫緊の課題ですので、いろいろと大変だと思いますが、政府とも連携しながら取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

相談支援体制につきましても、本当にハードも大事なのですが、ソフト、人間面の相談支援、しっかりと充実させていくこと自体が大事だと思っておりますので、今後も力を入れて、こ

れからどんどんこういう体制が増えてくると思いますので、支援体制の強化をよろしく願いいたします。

トイレカーですけれども、答弁いただきましたけれども、能登半島は幸いにして狭い範囲です。あちらこちらから、日本国中からいっぱい、愛媛県からも、先ほども答弁がありましたように、何台もが派遣されました。事実、こういう大きな災害になってくると、なかなか自分のところでは賄えないのではないかということで、派遣もいろいろなところからまたされるのではないかと思いますけれども、この今治市もそういうときに派遣して出せるものを持っているということは、いざというときにそれをもらうこともできると思いますし、協定もできると思いますので、たくさんとは言いません、例えば何台かだけ、何種類かを保管するというのも重要ではないかと思っておりますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○山岡健一議員 まず初めに、健康寿命延伸についてお尋ねします。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを指し、厚生労働省から発表されています健康寿命の令和元年値によりますと、令和元年における日本人の健康寿命は男性が72.68歳、女性が75.38歳となっています。一方で、平均寿命とは、ゼロ歳における平均余命を指し、2019年（令和元年）の平均寿命は、男性81.41歳、女性87.45歳であります。この平均寿命と健康寿命の差は、日常生活が制限を受ける不健康な期間を意味し、この差が大きいことは、医療費や介護費が増えるなど、生活の負担も大きくなると考えられます。私たちが楽しく生活ができて、活力ある地域社会を実現し、現在の社会保障制度を持続可能なものとするためには健康寿命の延伸が重要と考えられます。健康寿命を延ばすためには、食事や運動習慣を見直し、健康診断などで御自身の体の状況を把握し、病気の早期発見、重症化の予防に努めることが大切だと思います。

そこでお尋ねします。

1番目、今治市におきましても、特定健診、後期高齢者健診が実施されていますが、健診率の年次推移、平成30年度から令和4年度のデータを見ましても、愛媛県内20の自治体の中でも受診率の低さが目立ちます。令和5年度も今治市健康づくり応援ポイント事業など実施されていますが、受診率の向上につながっているのか、今後の対策など、お答えください。

次に2番目、健康増進施設認定制度についてお尋ねします。

厚生労働省では、国民の健康づくりを増進する上で、適切な内容の施設を認定し、その普及を図るため、健康増進施設認定規程を策定し、運動型健康増進施設、温泉利用型健康増進施設、温泉利用プログラム型健康増進施設の3種類の施設について大臣認定を行っています。

施設の認定には条件があり、1つ目は、20平方メートル以上の運動フロアとトレーニングジム、シャワー浴室などを有していること、酸素計測できるランニングバイク、リスト型計器など、有酸素機器の台数指定はないが、安全面、酸素計測のエビデンスが重要であること。2つ目は、健康運動指導士、健康運動実践指導者の配置。さらに医療費控除対象施設となるには健康運動指導士とは別の健康運動実践指導者の配置が必要。3つ目は、医師との連携。運動型健康増進施設は提携医療機関でよいが、医療費控除の対象となるには、提携医療機関に医師会認定のスポーツ医が在籍していなければならないと、かなりハードルの高い条件となっています。愛媛県内の運動型健康増進施設は、松山市にあります愛媛文化健康センターの1か所であり、今治市を調べてみますと、温泉利用型健康増進施設として、クアハウス今治が認定されています。

そこでお尋ねします。健康増進施設として認定された施設の制度を活用し、利用者の中で医療費控除を受けるための手続をされている方はいらっしゃるのかお答えください。また、今後、厳しい基準をクリアし、認定される施設が増える見込みがあるのかお答えください。

次に、自治会についてお尋ねします。

自治会とは、地域に住む人たちの自主的な意思に基づき、快適で住みよい地域にするために結成された任意の団体で、入会、退会は自由です。自治会の主な役割・活動は、地域のイベント、行事ごとを通じた親睦・交流、防犯灯の設置・管理等、自主防災活動などでの地域の助け合い、ごみステーションの設置や掃除など、地域の環境美化活動、広報いまばりの配付など、行政も大変お世話になっております。

先日、自治会に加入されている市民からお話を聞き、自治会の役員の成り手不足の問題や、自治会がなくなることはよくないので、若い世帯の方なども参加してもらえるように、今治市からも自治会にやる気と楽しみを与え、モチベーションを高めてほしいといった御意見がありました。今治市でも、平成30年に今治市連合自治会と自治会の手引きを編集されていますが、実際に現場では、時代が進むにつれ、様々な課題が出てきています。今治市としても、「ひとりひとり」が輝く今治をみんなでつくり上げることを目標に、持続可能な自治会活動、運営をサポートしていただきたいと思いますが、御意見をお聞かせください。

以上です。

○藤原秀博議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 山岡議員御質問の健康寿命の延伸についてのうち、1番目、特定健診、後期高齢者健診の受診率についてお答えさせていただきます。

最近、2025年問題という言葉をよく聞くようになりました。これは、約800万人いる団塊の世代の方々全てが2025年に75歳以上の後期高齢者となることで、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎え、その結果、社会保障費の増大や働き手不足が顕在化するといった問題でございます。

この課題に対応するための有効な処方箋の一つが健康寿命の延伸であると言われております。一人一人が健康維持・増進に努めることで、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる健康寿命を可能な限り長く保つとともに、人生100年時代を生き生きと安心して暮らせる社会づくりが大切となってまいります。

こうした中で、お話の特定健診は、病気の早期発見や重症化予防のために非常に有効な手段であります一方で、医療費の適正化による国保財政の健全化の観点からも大変重要な課題であると認識しております。残念ながら、本市における受診率は、40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象とした数字で申し上げますと、令和2年度は22.6%、3年度は25.3%、4年度は26.2%と徐々に増加してきておりますものの、愛媛県内20の市町の中では19番目と低いままでございます。また、後期高齢者健診の受診率も、令和2年度が6.2%、3年度が6.7%、4年度は7.9%と、こちらも愛媛県内19番目の水準であります。

こうした状況の改善を目指して、これまでも健診カレンダーの配付やウェブ予約の開始、健診予約コールセンターの開設、「おんまく」や、せとうちみなどマルシェなどのイベント会場での啓発のほか、バリエさんの健康づくり応援ポイント事業を実施するなど、様々な方法で

受診の呼びかけを行ってまいりました。

今後は、これまでの取組に加え、受診率の高い他の自治体を実施している取組、例えば、特定健診とセットで5つのがん検診を無料受診できる取組や、受診した方へのプレゼント付与などについても導入検討を進め、本市の長年の懸案となっております健診受診率の向上を目指したいと考えております。

なお、健康寿命の延伸に関しまして、現在、山岡議員の御尽力により、大阪産業大学の村上教授が代表理事を務める一般社団法人コーチング科学推進機構が、「やっぱりいつまでも自分の足で歩きたい！」というキャッチフレーズの下、しまなみ地域において、様々な世代の方々が参加可能な健康増進、エクササイズプログラムを実施していただいております。感謝申し上げますとともに、何よりも、議員御自身が同プログラムを実施されるなど、その旗振り役をしていただいておりますことに敬意を表し上げます。

本市におきましても、先般、市民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的とした第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定したところであり、今後はこの計画に基づき、市民の健康増進を図り、健康な状態で自分らしく過ごせる幸齢社会、幸せな齢という漢字を当てますが、この幸齢社会の実現に向けた取組を一層加速してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○長谷部孝一健康福祉部長 山岡議員御質問の健康寿命延伸についての2番目、健康増進施設認定制度について、私からお答えさせていただきます。

本制度により、医療費控除を受けるためには、温泉利用型健康増進施設の場合、温泉療法の知識・経験を有する医師が作成した温泉療養指示書に従い、おおむね1か月に7日以上利用すること、利用終了後、施設から温泉療養証明書と施設利用料の領収書を受け取ることなどの要件があり、現在のところ、クアハウス今治において、本制度を利用されている方はおられない状況です。今後、制度のさらなる周知を図るとともに、利用希望者に対しては手続のサポートを行うなど、利用者に寄り添った対応を続けてまいります。

また、市役所の施設について、人員基準を含め、健康増進施設の認定を受けることができないか模索していくとともに、民間施設に対しても本制度の周知を図り、市民の健康増進につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○結田信吾市民環境部長 山岡議員御質問のうち、自治会についてに関しましてお答えさせていただきます。

自治会は、会員相互の親睦を図りながら、住みよい地域づくりを目指して任意に設立された団体であり、その運営も団体の自主性に委ねられていますが、一方で、地域における福祉、教育、環境、防災、防犯など、様々な分野において行政と協働しており、市政運営を進める上で重要な役割を果たしていただいております。

しかしながら、近年では、自治会費の徴収や会合等への参加といった負担を敬遠し、自治会に加入していただけない若年世帯が増えております。また、雇用の定年延長などにより、役員になることを固辞する自治会員が増え、役員の多くが70歳以上と高齢化しており、後継者不足が深刻な問題となっております。

1月1日に発生しました能登半島地震の被災状況を見てみますと、日頃の防災訓練や共助がいかに重要かを再認識したところでございます。現在、自治会27地区内には535の自主防災組織があり、1,219名もの防災士が日々活動していただいております。仮にこのまま自治会機能が縮小していきますと、自治会による防災訓練や防犯灯の管理、地域の見守り活動、ごみ集積所の管理などが不十分となり、防災問題をはじめ、治安問題や衛生問題につながるものが想定されます。そして、いざ災害が発生した際には、共助による速やかな救助や避難を促すための安否確認ができなくなるなど、市民の安全・安心な生活にも支障が起こる可能性が高くなってくるものと考えております。

そのようなことから、今後も地域コミュニティの核となる自治会の存在は不可欠であり、本市といたしましても、自治会加入促進の妨げの大きな要因の一つとなっております。時間的負担の軽減を図るため、現在、デジタル活用の普及に鋭意取り組んでいるところでございます。例えば、高齢者のデジタル利用を底上げするため、昨年度から各地区の公民館においてスマートフォン教室を開催しており、今年度は544名の方が受講され、大変御好評いただいております。併せて、昨年度に引き続き、モデルとなる自治会を選定し、Z o o mやL I N Eの使い方勉強会を開催するなど、現在では、会の案内や出欠確認、ウェブ会議の開催等にも役立てていただいております。また、連合自治会においても、各地区の自治会長を対象とした6回コースのデジタル講習会なども今後予定しており、引き続き、裾野を広げて展開していくとお伺いしております。

自治会組織の衰退は全国的にも問題となっており、他の自治体においても対応に苦慮しているところでございますが、本市といたしましては、自治会組織の負担、特に自治会長など、役員の負担が少しでも軽減されるよう、連合自治会と協働して方策を検討するとともに、本市から自治会に依頼している業務につきましても、全庁的に再確認し、見直しを図ることとしてございます。また、これらの取組に加えて、今後も他の自治体における有効な事例の情報収集に努め、持続可能な地域コミュニティの構築に向けたサポート体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤原秀博議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○藤原秀博議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 健康寿命の延伸についてですが、もう一つ興味深いデータがございます。これも厚生労働省の資料ですが、2019年都道府県別健康寿命で、愛媛県は男性が71.50歳で46位、女性が74.58歳で44位。ちなみに1位は、男性が大分県で73.72歳、女性が三重県で77.58歳でございます。

健康寿命の延伸は、幅広い世代の交流、またそれぞれの活動の機会も増えまして、地域の活性化の基礎となると思います。今治市も、「住みたい田舎ベストランキング」、2年連続全4部門1位を獲得しておりますが、健康寿命に関しましても、まずは愛媛県内上位を目指し、日本全国でも、同規模自治体で1位を目指していただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○渡部 豊議員 発言通告に従い、質問させていただきます。

元日の能登半島を襲った大地震は甚大な被害と悲しみをもたらしました。倒壊した建物の下敷きになるなど、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。2か月以上経過した現在も1万人超の方が不自由な避難生活を強いられています。皆様が健康で、一日も早い復旧・復興が進むことを願います。

このたびの能登半島地震では、大動脈である道路が寸断され、支援物資が届けられない孤立した地域が多数発生いたしました。特に、断水は非常に厳しい状況になり、上水道の被害だけでなく、下水道も破損し、避難所の衛生環境は劣悪な状況に。報道では、発災3日目、ある小学校体育館には300人を超える地域住民が身を寄せていた。体育館のトイレに入ると、便器に非常用のトイレのビニール袋は設置されていたものの、汚物であふれていたようです。不衛生なトイレに行かなくて済むよう、食事や水分摂取を我慢する人も出ていたようです。

災害を防ぐには、日常の中に災害を想定していくことが何よりも大切です。先月18日に、地元小学校で毎年恒例の校区防災訓練を、消防・防災危機管理課・学校関係者の協力もいただき、地元防災士が中心となって実施しました。私も、防災士として訓練参加者に携帯トイレの備蓄の必要性を説明する前に、自らが携帯トイレを購入して実際に使用したことにより、安心して参加者に、自助の対応として、平時の自宅で携帯トイレの使用訓練を経験するよう訴えることができました。

日本トイレ協会が出版している「災害とトイレ」の緊急事態に備えた対応では、トイレの性質上、災害時のトイレ問題が課題として認識されず、問題解決がされないまま次の災害が発生して同じ問題を繰り返していると指摘されています。

そこで、トイレ対策についてお伺いいたします。

避難所における深刻な課題はトイレの問題です。今治市は、地域防災計画の中にし尿処理体制の整備を定めています。災害用仮設トイレの整備では、今治市は、災害時に指定避難所に配備するため、簡易トイレの備蓄及び仮設トイレの備蓄・調達に努めるとともに、トイレ用品を備蓄する、またマンホールトイレの設置についても検討を行うとしています。

そこでお伺いします。1番目、本市の災害時のトイレ環境の確保の現状をお聞きします。

また、今回の地震では、一部の避難所で仮設トイレが届くまで10日間もかかり、劣悪なトイレ環境が続いたようです。トイレの手配は何よりスピードが必要であります。そのためには、仮設トイレのレンタル会社との連携や協力体制を整え、さらに、避難所の仮設トイレの設置場所についても運用体制を計画しておく必要があると考えますが、所見をお伺いします。

また、2番目、マンホールトイレの設置については、新設する公共施設において、順次整備していくべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、3番目、政府は、能登半島地震で破損した浄化槽の修理を全額公費で負担することを決めました。生活排水を処理する浄化槽の復旧は被災者の迅速な生活再建につながります。下

水道と比較し、地震に強く、経済的な合併処理浄化槽の避難所への設置は、国の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインにも示されており、有効な手段とされています。2017年3月、国土交通省住宅局が全国都道府県建築主務部長宛てに発出した災害時における合併処理浄化槽等の建築基準法上の取扱いについてとする建築指導課長通知において、下水道処理区域内であっても、①合併処理浄化槽のみを応急仮設建築物として設置でき、②平時であっても設置可能であること、③設置の際は、避難所の収容人数に応じた槽を設置することの3点を明らかにしております。つまり、下水道処理区域内の避難所となる学校の体育館などにおいても、平時であっても合併処理浄化槽の設置ができることになっています。浄化槽協会や関係機関と連携し、災害時のトイレ対策に取り組むべきではないでしょうか。合併処理浄化槽の避難所への設置を推進すべきと考えますが、所見をお伺いします。

次に、指定福祉避難所についてお伺いします。

国は、令和3年5月に、令和元年の台風19号をきっかけに福祉避難所の在り方を見直し、福祉避難所の確保・運営ガイドラインを改めました。事前に受入れ対象者を決めておくことで、指定福祉避難所への直接避難を促進する方向にかじを切りました。しかし、受け入れるに当たり、要配慮者一人一人の個別避難計画の作成を通じて受入れ対象者の調整などを行うことになっています。そのため、指定福祉避難所への直接避難ができる体制は遅々として進んでいません。

そこでお伺いします。4番目。本市では、指定福祉避難所は高齢者施設や障害者施設が指定されていますが、指定福祉施設への直接避難の体制はどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

5番目。福祉施設の関係者にお聞きすると、業務継続計画（BCP）は作成しているが、あくまでも机上論で、発災時にどう対応できるか不安である。施設内の訓練も進まず、行政との具体的な連携も取れていないのが現状である。災害発生時に入所者の命を守る対応が第一であり、指定福祉避難所としての要支援者の受入れをどこまでできるか心配だなどの声もお聞きします。そこで、指定福祉施設、今治市災害担当課が連携して防災意識の高揚を図り、災害時に迅速な指定福祉避難所の開設及び的確な運営が展開できるような訓練が必要と考えますが、所見をお伺いします。

また、6番目、今治市の福祉避難所開設運営マニュアル作成手順のような具体的な避難所対応のガイドラインの作成についても所見をお伺いします。

次に、高齢者の生きがい就労についてお伺いします。

昨年12月、今治市議会一般質問で、聴覚障害のある方などの社会参画の支援につながるものとして、公共インフラとしての電話リレーサービスの運用について、本市の所見と市民や事業者への周知啓発の取組についてお聞きしました。市長並びに健康福祉部長からの答弁では、極めて前向きな内容だと受け止めましたが、先日2月18日には、今治市総合福祉センターで日本

財団による電話リレーサービス説明会が開催されるとともに、今議会に提案の新年度予算案にはサービス利用者の負担軽減を図る予算が計上されており、スピード感のある対応に心から敬意を表します。

さて、市長答弁の中に、共に暮らせるインクルーシブな社会、全ての人に優しい今治の実現と発言されています。この考え方は、SDGsの基本理念、誰一人取り残さない、取り残されない、持続可能でよりよい社会の実現を目指すという目標そのものと重なるものであり、今後、SDGsのさらなる浸透とともに、重要性が高まると考えられます。こうした社会状況を踏まえて、障害の有無だけではなく、国籍や性別など、あらゆる多様性を受け入れて、全ての人に優しい本市のインクルーシブ社会の実現を目指す一環として、高齢者の就労の社会参加についてお伺いします。

昨年9月の総務省の発表では、我が国の65歳以上の高齢者人口は、1950年以降、一貫して増加していたが、2023年9月15日現在の推計では3,623万人と、前年3,624万人に比べ、1万人減少となり、1950年以降初めての減少となった。一方、総人口に占める割合は29.1%、前年29.0%に比べ、0.1ポイント上昇し、過去最高となったとあります。つまり、人口減少の急速な進展は、高齢者の人口も減少になり始めましたが、全人口に占める高齢者の割合は増加し続けている状況です。

同発表を受けた新聞報道では、2022年の65歳以上の就業者数は2021年より3万人増えて912万人、1968年以降で過去最高を更新した。少子高齢化で生産年齢人口が減り、高齢者の働き手が人手不足を補っていると、就業者の7人に1人を高齢者が占めている現状です。定年延長の継続雇用など、雇用制度が充実し、高齢者が働きやすい環境が整ってきたことが影響しており、65歳以上の就業率は25.2%、年齢別では65歳から69歳は50.8%、70歳から74歳は33.5%と上昇を続けています。また、最近の新聞報道によると、何歳まで働くつもりか尋ねたところ、70歳以上の回答が39%で、2018年の調査開始以来最も高かったと。将来に不安を感じることは、7割が生活資金など、経済面を挙げていました。

そこで、1番目、我が市における生産年齢人口及び高齢者人口動態と今後の見通し、高齢者の就業状況について、その実態をお聞きします。

先日、男性の同級生と話す機会がありました。同級生からは、昨年、定年後の継続雇用を含めて40年間勤めた勤務先を完全退職し、ハローワーク等で就職活動をした。まず、65歳の年齢に即した求人情報を探すのに大変苦労したと。次に、数十年ぶりの履歴書作成に戸惑い、その上、数社に応募しても、書類選考で次々と不採用になり、働き続ける意欲を失いそうになった。幸いにも、1か月ほどで軽作業の仕事にパートタイマーとして就業することができたが、これまでに何人もの友人から聞いていた、働く意欲を持ちながら仕事にマッチングできず、もういいかと、就労を諦めたとの気持ちが、我が事として経験して初めて理解できたとの話を聞きました。

ジェロントロジー、老年学が専門の秋山弘子東京大学名誉教授は、公明新聞への寄稿で、これまで健康寿命が強調されてきたが、今後は、若々しく社会参加できる貢献寿命を延ばす時代だ。就労を通して地域のコミュニティーとつながることは、健康面でプラスの効果があることも分かっていると述べています。事実、さきの同級生からは、働き続けてのメリットは、収入や健康面でのプラスもさることながら、仕事に「御苦労さま」「いつもありがとうございます」「お世話になります」等の感謝の声をかけられることだ。これまでとは全く畑違いの仕事をしなが、年齢を重ねても、社会や誰かの役に立っていると実感でき、やりがいを感じているとの話も聞きました。

そこで、事業者側の人手不足の状況や雇用に対する御意見もお聞きしました。

高齢者施設の責任者からは、認知症サポート養成講座を受講したシニアに認知症患者のサポート業務に携わってもらいたい。また、介護士が担っていた資格や経験がなくてもできる送迎や清掃、配膳、また庭の手入れ等の業務を切り離し、シニア専用求人として対応も可能であるとのことでした。やはり、業種に限らず、働く意欲のある高齢者が就業できるまで伴走する体制を行政が主導して、関係団体を巻き込んで立ち上げる必要があると考えます。

日本の高齢化率は29%、世界に類を見ない超高齢化社会に突入している中で、千葉県柏市は、会社などを定年になった後も長い人生を送るシニア世代の就労・社会参画を進めて注目されています。取組の特徴の一つは、市役所や大学、シルバー人材センター、商工会議所、社会福祉協議会などから構成される柏市生涯現役促進協議会を設けている点で、そのスタッフが関係機関と連携しながら高齢者向けの求人開拓なども行っています。もう一つが、高齢者の相談をワンストップで受ける柏市生涯現役窓口の開設で、就労だけではなく、ボランティアや生涯学習、健康づくりなど、相手のニーズに合わせて情報を提供していることです。

また、兵庫県南あわじ市は、現在、高齢者の地域社会での活躍推進を目指し、南あわじ市独自の高齢者等元気活躍推進事業を実施しています。同事業は、有償ボランティアやシニア向け雇用の開拓、就労支援講座、相談窓口の設置など、高齢者の就労をトータルで応援する取組で、大きな成果を上げています。同市は、65歳以上の就業率が41.5%と、全国平均の25.1%を大きく上回る、全国でもトップクラスのシニア世代の就業率を生み抱えています。

こうした高齢者が就労したり社会参加していく基盤の整備が急務となっている中で、公明党は、自治体の相談・支援体制の整備を国に提言しています。現役時代に培ったスキル、経験を聞き出す棚卸しや相談から活躍につなげるまで、ワンストップ、1か所で対応する、(仮称)高齢者活躍地域相談センターや、高齢者を受け入れる各種団体と同センターが定期的に連携する(仮称)高齢者活躍推進連携協議会を自治体に設置するよう求めています。

そこでお伺いします。2番目、高齢者の就労による就業人口の確保や社会参加の推進は、インクルーシブ社会の実現とともに、生産年齢人口の減少により、今後さらに深刻度を増す人手不足や経済規模の縮小という、地域経済が直面する危機への極めて重要な取組であると考えま

すが、我が市の所見と取組をお伺いします。

○藤原秀博議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 渡部豊議員御質問の防災対策についてのうち、福祉避難所に関して、一括してお答えさせていただきます。

元日に発生した能登半島地震から2か月余りが経過いたしました。本市としましては、被災地に対する様々な支援を行いながら、一方では、近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震などの大規模災害に備え、被災地支援活動から得られる知見も踏まえ、思い切った防災・減災対策に取り組むこととしております。

さて、能登半島地震の被災地におきましては、応急仮設住宅の建設が急ピッチで進む中、今もなお、多くの方が御自宅に帰ることができず、苦しい生活を余儀なくされております。また、被災地は高齢化が進んだ地域でありますことから、高齢者の健康悪化も懸念されているところでございます。

お話の福祉避難所は、被災後の生活において特別な配慮を要する方を受け入れる避難所であり、今治市内には、3月1日現在、全ての中学校区において、特別養護老人ホームやグループホームなど75の施設を指定しており、これらは、高齢者施設のうち、一定の要件を満たす施設となっております。これまで、福祉避難所は、一般避難所での生活が困難な方について、二次的な居場所とされてきました。しかしながら、必ずしも生活環境が十分に整備されたとは言えない一般避難所での暮らしは、高齢者やハンディキャップのある方など、生活に配慮が必要な方にとっては、身体ばかりではなく、精神面においても健康悪化を招きやすいことから、令和3年5月の災害対策基本法改正において、個別避難計画に基づき、福祉避難所への直接避難が推奨されることとなりました。本市におきましては、昨年7月の内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインを参考に今治市指定福祉避難所設置・運営マニュアルを改訂したところであり、指定福祉避難所の開設から、要支援者が施設に直接避難する場合の受入れまでの手順を明確化いたしました。

また、今年度より、要介護3以上の方や障害者手帳1級、2級をお持ちのハイリスク層の方々の個別避難計画の作成を、ケアマネジャーなど、福祉専門職の協力を得ながら進めております。この個別避難計画は、要支援者の心身の状況からスクリーニングを実施し、適切な居場所を選定した上で、個別に福祉施設との受入れ調整を行うといったことまでを具体的に定めた内容となっており、これによって、直接避難の体制が明確に整うこととなります。

一方で、受入れ側となる福祉施設などからは、人手が手薄な中、入所者の安全を守りながらの受入れが可能であるのか、受け入れた要支援者へのケアがどこまで求められるのかなど、不安の声もいただいております。今後は行政としまして、そうした懸案事項を一つ一つ払拭していく努力も必要であると認識しております。

また、災害発生時に福祉避難所を速やかに開設し、被災者に寄り添った運営を行うために

は、行政、福祉施設のみならず、地域住民の方々の協力も不可欠でございまして、日頃からの備えとして、避難訓練の実践・検証が有効であると考えられますことから、令和6年度に本市で実施される予定の愛媛県総合防災訓練においては、養護老人ホームいこいの里しみずで福祉避難所開設訓練の実施を予定しております。そこで得た経験と気づきを生かしながら、行政関係機関、福祉専門職、地域の自主防災組織の方々とともに各地で避難訓練を実施することで、地域の防災力強化と地域全体での要支援者のサポートに取り組んでまいります。

加えて、今後は、個別避難計画の作成対象を要介護認定2以下のミドルリスク層の方々約2,900人、さらには、ローリスク層の方々約6,000人にまで順次拡大してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

〇八木明人地域振興部長 渡部議員御質問の防災対策についての1番目から3番目に関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず1番目、災害時のトイレ環境の現状と、仮設トイレの手配、運用体制についてでございます。

今治市における災害時のトイレ環境の現状でございますが、さきに谷口議員の御質問にお答えしたとおり、南海トラフ巨大地震の発災時に想定される約3万人の避難者に対し、50人ごとに1基として668基の簡易トイレを備蓄しておりましたが、20人ごとに1基へと基準を見直し、約900基を令和6年度に追加購入し、1,570基の簡易トイレを備蓄する予定といたしております。

災害時における様々な資機材につきましては、レンタル会社等との協定を結んでおり、その中に仮設トイレの手配や運用について記載されております。しかしながら、数にも限りがございますので、その1社だけではなく、環境衛生等の今治市内業者とも協議し、災害時における仮設トイレの増設についても協定締結に向けて検討を行ってまいります。

次に、2番目の新設する公共施設へのマンホールトイレの整備についてでございます。

現在、今治市内におけるマンホールトイレは、バリクリーンに5基設置しています。また、令和5年6月17日に開庁いたしました今治港湾合同庁舎にも2基の設置があり、今治市内には7基のマンホールトイレが整備されております。今治港湾合同庁舎は海上保安部が施設管理を行っているため、昨年度、災害時における施設使用の協定を締結させていただきました。今後、新設される公共施設への設置につきましては、その施設が避難所機能を備えているか、マンホールトイレの設置が可能かどうかなどを検討しながら、庁内関係機関と協議を行ってまいります。

次に、3番目、合併処理浄化槽の避難所への設置についてでございます。

公共下水道の排水区域内であっても、災害を想定した浄化槽の設置については、平成29年3月にあった国土交通省建築指導課長の通達により認められております。この通知では、設置する浄化槽は、避難所の収容人数に応じた設備を設けることとなっており、大きな設備が必要に

なると見込まれます。また、平常時においても公共下水に接続を行い、災害時は浄化槽として機能させるという仕様であるため、下水料金と浄化槽の維持管理費と2種類のランニングコストがかかるなど、課題が多くあります。他の市町村において、災害時用の浄化槽の設置例の調査を行うとともに、今後新設される公共施設について、マンホールトイレを含め、様々な観点から検討を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○長谷部孝一健康福祉部長 渡部議員御質問の高齢者の生きがい就労について、私からお答えさせていただきます。

我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後のさらなる健康寿命の延伸も期待されております。その一方、生産年齢人口の減少に伴い、今後ますます労働力不足が進むと考えられております。本市におきましても、労働力の供給不足への対応として、様々な分野でICT導入による業務効率化やドローンなどの最先端技術を導入し、機械化・自動化を進めることができるよう支援を行っております。

さて、御質問の1番目、生産年齢人口及び高齢者人口動態と今後の見通しと、高齢者の就業状況についてでございます。

人口動態についてでございますが、本市の平成22年の国勢調査における生産年齢人口は9万7,664人でしたが、令和2年の調査では7万9,655人と大幅に減少しており、今後も減少が続くと予想されます。それに対し、高齢者人口は、平成22年の国勢調査では4万7,792人でしたが、令和2年の調査では5万3,977人と増加しております。しかし、高齢者人口は平成30年9月末をピークに減少へ転じており、令和5年3月末では5万3,938人となっております。一方で、高齢者が占める割合は令和4年3月末の35.78%から令和5年3月末の35.79%と現在も上昇しており、少子高齢化の中、高齢者が占める割合が高い状況が今後も続くと予想されます。

高齢者の就労状況につきましては、平成22年の国勢調査において、総数4万7,792人に対して就業者は8,907人で、その割合が18.6%であったのに対し、令和2年の調査では、総数5万3,977人に対して就業者は1万2,834人で、その割合は23.8%と、人数・割合も増加しております。さらに、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が令和2年に改正されたことに伴い、70歳までの雇用が努力義務とされたことで、就労の割合は今後も増加していくものと考えております。

次に、御質問の2番目、高齢者の就労による就業人口の確保や社会参加の推進についてでございます。

本市も少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、高齢者の就労による社会参加は、高齢者の生きがいづくりや労働力の確保ばかりでなく、地域社会の担い手を確保する上でも重要であると考えております。昨年の総務省の調査では、全国就業者総数に占める高齢就業者の割合が13.6%と過去最高でしたが、本市では、令和2年の国勢調査時に18.3%と、全国よりも

早く高齢者の就業が進んでおります。定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的とした今治市シルバー人材センターでは、就業機会の提供だけでなく、専門員の事業所訪問による就業機会の開拓や、毎月2回実施している就業相談会、技能向上のための講習会の開催など、シルバー世代の知識や経験を生かし、多様な働き方ができるよう環境整備を行っております。また、ハローワークが実施している、再就職などを旨とする、おおむね60歳以上を対象とした生涯現役支援窓口では、65歳以上を重点的に支援するため、シルバー世代の採用に意欲的な企業の紹介や履歴書の書き方などの求職活動に関するシニア向けのガイダンスを行っております。

今後も、本市といたしましては、高齢者の生きがいつくりの一環として、老人クラブや今治ことぶき大学などの生涯学習などと併せて、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしい暮らしを続けることができるよう、スキルアップと企業とのマッチングによる就労支援の強化を推進するとともに、ハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携しながら、人材不足が顕著な福祉事業所など、人材を求める分野と働く意欲のある高齢者の方々のマッチングを図る就職相談会など、高齢者に寄り添った就労への伴走支援について検討してまいります。

以上でございます。

○藤原秀博議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○渡部 豊議員 議長。

○藤原秀博議長 渡部豊議員。

○渡部 豊議員 丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

今回、能登半島地震、1月3日の天声人語には、災害はいつ起きてもおかしくないと分かっている。それでも、正月になぜと思わずにはいられないと結ばれておりました。元日の午後4時10分、私も、「何で今なん」と、同じ思いでテレビの速報にくぎづけになりました。その後、何かお役に立てないかとの思いから、1月19日に震災・災害救援の会としての募金活動に参加させていただきました。2時間余りでしたが、多くの方が真心の募金協力をしていただき、被災された方々への思いを共有することもできました。

トイレ環境につきましては、先ほど御紹介もいたしました、日本トイレ協会編の「災害とトイレ」には、私たちは、恐らく世界で最も快適にトイレが使える国に住んでいるとありました。しかし、災害で水道が止まれば水洗式は使えない。トイレは、水や食料より先に必要となります。トイレに関しては、最終の処分まで計画を立てて取り組んでいただくようお願いしたいと思います。でなければ、環境の悪化は防ぐことはできません。

次に、指定福祉避難所と連携した訓練については、先ほど市長より、今後、具体的な計画の下、訓練を行い、課題の点検も抽出して各団体との連携も図っていくとの御答弁をいただき、

受入れ側の安心にもつながるものと期待いたしております。

最後、高齢者の生きがい就労につきましては、1つ目の生産年齢人口や高齢者の就業状況について、詳しく説明をいただきました。やはり、本市においても、少子高齢化で生産年齢人口が減り、高齢者の働き手が人手不足を補っている現状と理解いたしました。

2つ目の高齢者の社会参加の推進につきましては、健康寿命から貢献寿命、そして高齢社会は年齢を重ねるほどに幸せを実感できる幸齢社会としなければならないと考えます。変化の激しい時代状況であるからこそ、スピード感ある行政主導の対応が、今求められていると考えます。行政部門としても、シニア対策だから福祉部門というだけではなく、産業部門ともしっかりと連携を図りながら、現在のニーズに対応できる取組を期待いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。